

3

防災（避難）訓練の充実



1 防災（避難）訓練の計画

防災（避難）訓練は、教育課程の中に位置付け、計画的に実施しなければならない。

実施に当たっては、地域の実状に応じて、災害対応マニュアルに基づく訓練を実施し、いかなる災害に遭遇した場合でも安全に避難できる能力や態度を身に付けられるよう、可能な限り多様な訓練を行い、その中で課題を見だし、その課題の解消に向けて、継続してマニュアルの改善を行う。

東日本大震災では、防災訓練で得た避難場所までの移動時間等のデータが、津波からの避難行動を決定するのに重要な判断材料となり、児童生徒の命を守った事例がある。津波による被害が予想される学校では、訓練に際し、防災教育副読本「明日に生きる」を活用して、適切な避難行動に向けた学習を行う。

特に地震は予測がほとんどできないため、防災（避難）訓練の際には様々な場面における危険の回避や避難の方法について理解させ、状況に応じて安全に行動できる能力を平素から培う。

訓練の主な内容例	①安全確保の方法 ②情報の収集、確認、伝達、報告 ③防災組織の編成と活動 ④児童生徒の避難誘導 ⑤火気の安全管理と初期消火 ⑥負傷者の救出と応急処置 ⑦保護者への連絡・児童生徒の引き渡し ⑧備品、災害用品等の点検
訓練の状況設定例	①緊急地震速報を受信した場合 ②地震がおき火災が発生した場合 ③地震がおき津波の恐れがある場合 ④火災が発生した場合 ⑤風水害等の災害が発生した場合 ⑥停電により緊急放送ができない場合 ⑦電話が不通で、情報の収集や伝達ができない場合 ⑧運動場が噴砂、地割れ、陥没等で使用できない場合 ⑨渡り廊下、非常階段が被害を受けて使用できない場合
訓練の想定場面例	①登下校時 ②始業前、放課後 ③授業中（普通教室・特別教室・体育館・運動場等） ④休憩時 ⑤特別活動時 ⑥校外の教育活動時 * 寄宿舍での生活時

■防災訓練で得た避難場所までの移動時間等を津波からの避難行動に反映

明石市立中崎小学校では、南海・東南海地震により学校付近では3.45mの津波が想定されている。学校は海岸に近いことから、海拔の高い避難場所を想定しておく必要があると考え、海から1km離れた高台の人丸山公園を避難場所に設定した。訓練を通し、学校から人丸山公園まで歩いて15分かかることがわかったため、津波警報発令時には、すばやく情報を集め、津波の到達予想時間を条件に避難先を判断し、児童の安全を確保する体制を整えた。

2 防災（避難）訓練の実施に当たっての留意事項

地域の実情に応じる	時期・回数・内容等は、学校種別や地域の実情に応じ、他の安全指導との関連などを考慮して設定する。海岸の埋立地・池の埋立地・盛土・海岸地域・崖の上・崖の下等にある学校は津波、液状化、浸水、崖崩れ等の二次災害の発生も考慮する。学校が工場地帯に隣接したり木造住宅が密集している市街地にある場合は、爆発や大火の二次災害の発生も考慮する。
事前事後指導を充実する	防災教育副読本「明日に生きる」を活用し、事前にその意義を児童生徒に十分理解させ、「自らの命は自ら守り安全に行動できる」ことを基本にして指導する。特に、教職員は明確な指示をするとともに、頭部や体を保護させるなど、危険を回避する訓練を重点的に行う。 事後にも、「明日に生きる」を活用し、災害について学び、身近な課題として家庭でも話し合うことなどを促す。
多様化を図る	屋内消火栓、脱出用シューター、消火器、担架等の防災用具を積極的に活用して、緊迫感、臨場感を持たせるなど、様々な災害を想定した訓練を工夫する。また、阪神・淡路大震災で校舎等の継ぎ目及び渡り廊下等に損壊が多く認められたことや、東日本大震災で津波への対応が求められたことから、様々な被害状況を想定したり、複数の避難場所・避難経路を設定するなど、訓練内容を工夫する。

防災訓練実施上の工夫

- 災害が休み時間に発生したという想定にし、あらかじめ行方不明となる生徒を配置しておいて、安否確認（点呼・人数確認）が正確にできるかを訓練する。
- 廊下等に落下物や転倒物に見立てたダンボール等を置き、危険を避けて避難経路を選択できるか訓練する。
- 津波の被害が予想される学校は、近隣の学校や幼稚園等と合同で学校外の高台への避難訓練を行う。
- 教職員がけがをした児童生徒の搬送訓練（ロープを用いておんぶ、担架）を取り入れる。
- 訓練実施日は予告しておくが、想定災害の発生時刻は児童生徒はもとより、教職員にも伏せておく。その際、訓練は各学校の「災害対応マニュアル」に則って実施することとし、改めて訓練実施の打合せ資料を配布したりしない。
- 何名かの教職員を避難経路に配置し、避難誘導がスムーズに行えているかを評価する。

役割分担を明確にする

教職員一人一人が指揮系統や役割分担（情報収集、関係機関への通報・連絡、搬出、救助等）など、協力体制について理解を深め、的確な行動ができるようにする。

家庭や地域・関係機関等と連携を密にする

地域防災計画に基づき、所轄消防署や防災機関との連携を十分に行うとともに、PTA、自治会や自主防災組織との合同訓練も実施するよう努める。また、児童生徒と保護者との連絡方法や引き渡しの基準、方法、帰宅方法を事前に保護者と十分協議して決め、地域の協力も得られるようにしておく。

評価を行い次回に生かす

実施後は、必ずその評価を行い、次回の訓練に反省点や改善点を反映させる。

■授業時間外に防災訓練

篠山市立西紀小学校では、授業時間外（休み時間）に防災訓練を実施。教職員の指示がない場合でも、主体的に避難行動を身につけさせるため実施した。1学期は、避難場所や避難経路を理解させる訓練を実施し、2学期には、授業時間外の訓練の実施による、児童一人でも避難行動をとらなければならない場面を設定した。訓練後には、改めて自分の避難行動を振り返り、様々な場面での災害発生を想定した避難のしかたについて学ぶ機会となった。

■地震から身を守る行動■

いつ起こるかわからない地震に備え、あらゆる場面で児童生徒自らが判断し安全を確保できるよう、教職員は、事前または訓練を通して指導しておくとともに、地震発生時には教職員自身の安全を確保しつつ、児童生徒への的確な指示や対応がとれるようにしておくこと。

場 所		教職員の指示・対応	児童生徒の行動
校 内	教 室	・ 近くの窓、壁と反対側に頭を向けて机の下にもぐらせ、机の足をしっかりとさせる。 ・ 教職員は、転倒や落下・移動・飛散の恐れのあるものから遠ざけ、身を守る的確な指示を与える。 ・ 安心させるような声をかけ続ける。 ・ 火を消す。ガスの元栓を閉める。電気器具のコンセントを抜く。 ・ 非常口を確保する。	・ 近くの窓、壁と反対側に頭を向けて机の下にもぐり、机の足をしっかり持つ。 ・ 机のない場所では、椅子などの落下物を防げるもののしたに隠れる。
	特別教室		・ 実験中であれば、危険物（実験器具棚、調理用具棚、工具棚、実験器具、工具、アイロン、ディスプレイ等）から離れる。
	体 育 館		・ 体育器具や窓ガラス等から離れ、中央部に集まる。頭部を保護し姿勢を低くする。（建物の構造等により、柱や壁に寄り添う方がよい場合もある。）
	プ ー ル		・ プールのふちに移動し、プールのふちをつかむ。
	廊 下 階		・ 窓ガラス、蛍光灯の落下を避け中央部で姿勢を低くする。近くの教室の机の下にもぐる。
	ト イ レ		・ 出口を確保する。頭部を保護する。
	運 動 場 中 庭		・ 校舎等からのガラスの飛散や外壁の崩壊、フェンスや体育器具等倒壊の危険性のある物から離れる。体を低くする。
校外活動場所		・ 倒壊や火災、爆発のある建物から児童生徒をすばやく遠ざける。 ・ 狭い場所や道路では、塀・看板等の倒壊や落下に注意し、すばやく広い場所に出させる。	・ 室内での初期行動は、校内と同じ。 ・ 電車、バス等乗車中は、乗務員の指示に従う。
通 学 路 等		・ 児童生徒自らが安全確保できるように事前の指導を行う。	・ ブロック塀や屋根瓦、自動販売機などから離れ、頭部を保護し安全な場所に身を寄せる。

3 地域と連携した防災（避難）訓練

阪神・淡路大震災では、多くの被災者が学校に避難したことを教訓に、これまで自主防災組織等の地域住民と学校が連携した防災訓練等を実施してきた。東日本大震災でも、学校が避難所となり、教職員は、児童生徒の安全確保とともに、地域住民への対応に追われた。改めて、日頃から防災部局や地域との連携し、防災体制や避難所の開設・運営等について共有しておくことが求められる。

災害に強い地域づくりの基盤は、同じ地域に住む者同士のつながりであり、訓練の中で互いに協力し合う体験がそうした機運を醸成することにつながる。

事前の準備

- ①学校、行政（市町の防災担当者）、関係機関（消防署、警察署等）、関係団体（自主防災組織、消防団等）等による打合せ会を持つ。
[協議の内容]
日 程：保護者や地域住民の参加を促すためには、実施日を休日に設定するのが望ましい。その場合、既存の学校行事や地域の行事に併せて実施するなどの工夫が考えられる。雨天の場合の対応についても考えておく。
内 容：児童生徒、教職員、保護者、地域住民等と一緒に参加できる内容を工夫する。
準備・運営：地域の関係団体が主体的に運営に参画できるように工夫する。そのためには、市町の防災担当者によるコーディネート、調整が考えられる。また、当日の運営に EARTH の派遣(※)を要請することもある。
②保護者への参加の呼びかけは学校、地域住民への参加の働きかけは自主防災組織というように役割を分担して、参加者の募集を行う。
③会場の準備は学校、訓練で使用する消火器や資機材、炊き出しに使う材料の準備は自主防災組織というように役割を分担し、協力して準備を行う。
④本番の直前、もしくは前日に関係者が学校に集まり、協力して会場設営等を行う。
※ EARTH の派遣については、校長が各教育事務所に要請する。

地域と連携した訓練の内容例

- ①避難所開設訓練
 - ・避難者誘導（施設の安全点検を行った上で）
 - ・避難者受付及び名簿の作成
 - ・避難所が開設された場合の開放区域及び開放の優先順位等の説明
 - ・避難所生活のルールの説明
- ②初期消火訓練（消火器実習、バケツリレー等）
- ③救急法実習（三角巾による応急処置、AEDを用いた心肺蘇生法等）
- ④搬送法実習（簡易担架等）
- ⑤炊き出し訓練
- ⑥災害図上訓練（DIG） ※EARTH の指導により行う。
- ⑦保護者への児童生徒の引き渡し
- ⑧煙体験、起震車体験（市町消防本部の協力）
- ⑨防災資機材取扱い訓練

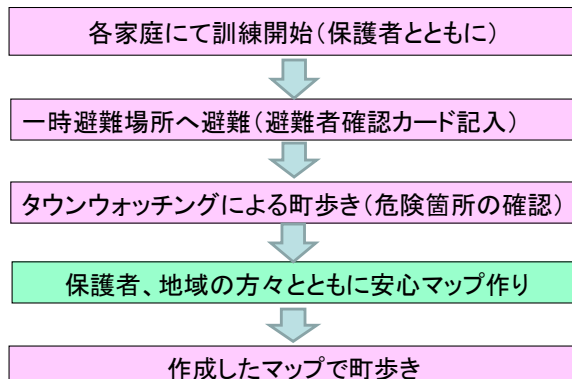
訓練実施上の工夫

- バケツリレーや簡易担架によるけが人搬送訓練を、運動会の保護者や地域住民参加の競技種目として位置づけることも考えられる。
- 保護者への児童生徒の引き渡し訓練の際に校区の地図を配布し、親子で通学路の危険箇所や避難場所等を地図に書き込みながら下校し、後日授業で発表するなどの展開が考えられる。



■地域、防災部局と連携した安心マップ作り

南あわじ市立福良小学校では、学校と保護者、地域の自治会、防災部局とが連携して、安心マップづくりを行った。校区が、南海トラフ巨大地震による津波の浸水域にあたることから、津波に対応した訓練として、児童は、自宅から津波の第一次避難場所への避難を行い、避難経路等の確認を行った。続いて学校では、安心マップを防災部局の担当者や保護者とともに通学路の倒壊等の危険箇所などの確認をしあいながら作成し、地域とともに、防災への意識が高まった。



■地域、防災部局と連携した防災体制の整備

姫路市立家島小学校では、地域住民、姫路市防災部局と一緒に島内の危険箇所、避難場所や避難経路の確認するための合同会議を行った。会議には、中学校、高等学校の教職員も参加し、各学校の防災上の課題や島内の防災体制について話し合われた。

防災部局や地域の協力を得た防災訓練も実現し、学校作成の災害対応マニュアルの見直しにも防災部局の協力を得ることができた。



救急車の説明を聞く児童

震災・学校支援チーム（EARTH）

阪神・淡路大震災に際して、全国の教育関係者から本県の学校教育再開に向けて受けた支援に応えるため、他府県等において震災等の災害が発生した場合に、その要請に基づいて、被災地の教育復興を支援する、防災についての専門的知識と実践的対応能力を備えた「震災・学校支援チーム（EARTH＝Emergency And Rescue Team by school staff in Hyogo）」を平成12年に設置した。

EARTHは、県内公立学校の教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員とカウンセラー等で構成し、「避難所運営班」「心のケア班」「学校教育班」「学校給食班」「研究・企画班」の5班を編成している。

これまでに、北海道有珠山噴火、鳥取県西部地震、新潟県中越地震、台風第23号による但馬地方の水害など国内の被災地、スマトラ島沖大地震によるインド洋津波の被災地、さらに、東日本大震災の被災地に派遣され、学校の再開支援や学校避難所運営支援、児童生徒の心のケアにあたるなど国内外で活躍している。こうした活動実績を踏まえて、平時においては、県内外の防災教育研修会等での講演、指導助言等を通して、各地域の防災体制の整備、各学校の防災教育の推進に努めている。

